

# 平成31年度入園

## 幼稚園・認定こども園・市外保育所等の入園・利用手続きをお知らせします



西脇市には就学前教育・保育施設として、公立幼稚園1施設と私立幼保連携型認定こども園（保育所と幼稚園の機能を併せ持つ教育・保育施設）8施設が設置されています。手続きについて詳しくは、下記へお問い合わせください。

◆問合せ 幼保連携課（生涯学習まちづくりセンター内／市役所内線 562・563 FAX 23-8844）

### ◆支給認定制度

施設を利用するには認定が必要です

幼稚園・認定こども園・保育所等を利用するには「支給認定」が必要です。お子さんの年齢と保育の必要性の有無によって、1号～3号に区分されます。

（表1）の対象のうち、「保育を必要とする」とは、家庭での保育が困難なことをいいます。認定こども園保育園部または保育所等への入園申込みには、そのことを証明する「保育を必要とする事由証明書」の提出が必要です。

年齢＝平成31年4月1日時点

（表1）

認定区分	対象	利用可能施設	利用可能時間の例
1号認定	3歳～5歳児	幼稚園 認定こども園幼稚園部	教育標準時間 9:00 14:00 --- (1) ---
2号認定	保育を必要とする 3歳～5歳児	認定こども園保育園部 保育所等	標準時間（最長11時間） 7:30 18:30 --- (1) --- 短時間（最長8時間） 8:30 16:30 --- (1) ---
3号認定	保育を必要とする 0歳～2歳児		

### ◆保育を必要とする事由証明書

保育が必要な証明書を添付してください

保育を必要とする事由によって施設を利用できる時間は異なります（利用可能時間の例は（表1）参照）。

①就労（フルタイムや居宅内労働等全ての労働を含む）

月120時間超＝標準時間  
月48時間以上120時間未満＝短時間

②妊娠・出産（例：出産月を含む前後4ヵ月、最長7ヵ月間）  
標準時間または短時間

③同居または長期入院等をしている親族の介護・看護  
月120時間超＝標準時間  
月48時間以上120時間未満＝短時間

④就学（職業訓練学校等での職業訓練を含む）

月120時間超＝標準時間  
月48時間以上120時間未満＝短時間

⑤育児休業（すでに利用している子どもの継続利用時のみ）  
短時間

⑥求職活動（起業準備を含む）  
短時間（3ヵ月間の認定）

※このほか、保護者の疾病・障害、虐待やDVのおそれがある、災害復旧、①～⑥に類する状態と西脇市が認める場合は、状態に応じて認定します。

### ◆保育料

保育料は認定区分によって異なります

保育料は利用する施設や認定区分によって異なります。（表2）のほか、給食費や通園バス代等実費徴収金が必要になる場合があります。また、国の保育料無償・軽減化が実施された場合、年度の途中で変更することがあります。

年齢＝平成31年4月1日時点

（表2）

	しばざくら幼稚園・認定こども園幼稚園部	認定こども園保育園部・市外保育所等
算定基準	保護者等の市民税所得割額と税額控除の合計額	
算定切替	4月～8月分は前年度、9月～翌年3月分は当該年度の税額等で算定。そのため、年度途中で利用者負担額が変更になる場合があります。	
保育料（月額）	4歳～5歳	0円
	3歳	0～6,400円
	0歳～2歳	0～62,000円



### ◆提出書類

10月1日（月）から配布します

在園している場合も、平成31年度に継続して利用するには申請書等の提出が必要です。

#### ◆注意事項

・近年、特に低年齢児（0歳～2歳）の入園が難しくなっています。この期間内での申請をご検討ください。

- ・平成31年度途中の入園を希望される場合も受付期間内に申請してください。妊娠中であまだ生まれていないお子さんの入園申込みも可能です。
- ・育児休業明けに新規利用を希望される場合、就労復帰の1ヵ月前を利用開始希望月にできます。
- ・年度途中で入園申込みをされる場合は、入園希望月の前月10日までにお申し込みください。

（表3）

書類配布場所	新規入園児		在園児
	しばざくら幼稚園・市内認定こども園幼稚園部	市内認定こども園保育園部・市外保育所等	
しばざくら幼稚園、幼保連携課、各認定こども園、こども福祉課、こどもプラザ（茜が丘複合施設みらいえ内）	※しばざくら幼稚園・幼稚園部の方は各園に入園願書等の書類があります。入園を希望する園で書類を受け取ってください。		園で配布します。 ※市外施設に通っている場合は郵送します。
提出書類など	①施設型給付費等支給認定（現況届）申請書（兼）事業所利用（調整）申込書 ②入園願書等 ③印鑑（スタンプ印不可）	①施設型給付費等支給認定（現況届）申請書（兼）事業所利用（調整）申込書 ②保育を必要とする事由証明書 ③印鑑（スタンプ印不可）	①施設型給付費等支給認定（現況届）申請書（兼）事業所利用（調整）申込書 ②保育を必要とする事由証明書（保育園部・市外保育所等のみ） ③進級願書等 ※園によって提出する書類が異なります。詳しくは各園へお問い合わせください。
受付場所	しばざくら幼稚園、各認定こども園 ※書類は必ず入園を希望する園へ提出してください。	各認定こども園、幼保連携課、茜が丘複合施設みらいえ（原則希望する園で受付） ※10月下旬は幼保連携課とみらいえでも受け付けます。 ※市外施設の利用希望者は幼保連携課とみらいえで受け付けます。	現在通っている園 ※市外施設に通っている場合は幼保連携課とみらいえで受け付けます。 ※転園・転部をされる場合は、新規入園児の日程でお申し込みください。
受付期間	（表4）をご覧ください		各園受付開始日～10月19日（金）
問合せ	しばざくら幼稚園・各認定こども園（電話番号は（表4）をご覧ください）		幼保連携課（市役所内線562・563）

### ◆申込み受付日程

各園または幼保連携課へ

（表4）

受付場所	受付日	受付時間
西脇こども園 ☎22-2909	10月18日（木）	午後1時30分～3時
比延こども園 ☎22-7258	10月16日（火）	午前10時～11時30分
どれみこども園 ☎22-5740	10月17日（水）	午後1時30分～3時
日野こども園 ☎22-7023	10月15日（月）	午後1時30分～3時
かすがこども園 ☎22-5787	10月18日（木）	午前10時～11時30分
つまこども園 ☎22-1693	10月16日（火）	午後1時30分～3時
芳田こども園 ☎27-0550	10月17日（水）	午前10時～11時30分
黒田庄こども園 ☎28-4357	10月15日（月）	午前10時～11時30分
しばざくら幼稚園 ☎22-3156	1次募集 10月16日（火）～19日（金） 2次募集 10月29日（月）～31日（水）	午前8時～午後4時
幼保連携課（市役所内線563）	10月22日（月）～31日（水）（土・日を除く）	午前8時30分～午後5時15分
茜が丘複合施設みらいえ ☎25-2800	10月27日（土）	午後1時～4時

### ◆利用調整・選考

結果は通知書等でお知らせ

申込みの結果を下記のとおり送付します。

#### ◆幼稚園に申込みの場合

11月中旬までに入園内定通知書を発行

#### ◆認定こども園幼稚園部に申込みの場合

10月下旬に各園が入園内定書を発行

#### ◆認定こども園保育園部・保育所等に申込みの場合

1月中旬まで利用の調整を行い、2月中旬に入所承諾書を発送。入所ができない場合は1月中旬までに連絡します。

### ◆特別保育

困ったときに利用できます

認定こども園では下記のような特別保育を行っています。

#### ◆延長保育

保護者等が勤務・通勤時間等の都合で、通常の保育時間内での送迎が困難と認められる児童が対象です。

#### ◆その他

障害児保育、休日保育、一時預かり保育、病児保育があります。園によって実施内容が異なります。事前に各園へご相談ください。